

影森グラウンド基本計画策定業務仕様書

1 業務名

影森グラウンド基本計画策定業務

2 目的

本業務は、秩父市影森グラウンド全体の改修に係る基本設計を行うものである。利用者のニーズに即した形でグラウンドをリニューアルするため、現況把握や課題の抽出、整理を行い導入施設の内容・概略規模等の基本的な内容を決定し、改修事業の実現に向け、基本計画の策定と概算工事費の算出を目的として実施する。

3 履行場所

埼玉県秩父市上影森217-1 影森グラウンド

4 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和7年2月14日までとする。

5 施設概要

○人工芝グラウンド

令和5年度にクレーから人工芝への改修工事を完了。付帯施設の一部工事を実施。

その他付帯施設（照明施設、観客席、法面保護等）については令和6年度以降に工事を実施予定。

○天然芝グラウンド

サッカーコート1面。

○クレーグラウンド

多目的グラウンドとして運用。

○トイレ

老朽化している。イベント開催時には利用待ちの列ができる。

○管理棟、倉庫等

グラウンド中央付近に設置。

○駐車場等

一部は公共工事の残土等仮置き場として関係機関に貸し出している。敷地の東側および南側に碎石敷の駐車スペースあり。

グラウンド周辺に管理用道路あり。

○グラウンド西側法面の埋立と敷地拡張

国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所と協議し、グラウンド法面を埋め立てすることにより敷地を拡張することを検討中。

6 業務内容

(1) 現況の把握、与条件の確認及び調査

- ・設計条件の把握及び各種関連資料を収集、整理する。
- ・現地調査により対象施設の整備上の問題点や課題を整理する。
- ・基本計画における与条件、計画策定の考え方、計画経緯、計画方針等を確認し、整理する。

(2) 設計条件の確認及び整理

設計条件を把握するために、以下の事項について確認・整理を行う。

- ・管理者の要望等
- ・関連機関等との調整内容
- ・住民や地権者との合意事項等
- ・整備予算

(3) 施設内容の検討及び設計方針の設定

以下の事項について検討を行い設計方針を設定する。

- ・コスト削減方策
- ・管理運営計画
- ・植栽設計
- ・施設整備設計
- ・グラウンド・コート設計

(4) 建築基本計画

管理棟、トイレ及び倉庫の基本計画を行う。

① 前提条件の整理

- ・関係法令・条例等

② 施設計画の検討

- ・導入機能の検討
- ・規模の算出
- ・配置計画の検討

③概算事業費の算出

(5) 会議、説明会等の運営支援

会議、説明会等への出席及び説明補助、資料作成、会議録の作成支援を行う。

- ・庁内会議：2回を想定
- ・住民説明会：1回を想定

(6) 関係機関協議

基本計画の検討に当たり、国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所と協議を行うための資料作成及び会議録の作成を行う。(2回想定)

(7) 事務局との打ち合わせ

業務打合せは、「着手時」、「中間(5回)」、「完了時」の7回のほか必要に応じて打ち合わせを実施し、記録簿を作成する。

(8) 基本設計図の作成

設定された施設等の位置・規模・規格等について、基本設計平面図としてまとめる。

- ・主要施設等について概略構造図を作成する。
- ・全体及び主要な部分について、パース及びスケッチ図を作成する。

(9) 概算工事費の算出等

計画内容に基づき、概算工事費の算出を行う。

(10) 基本設計説明書の作成

基本設計の内容についてまとめ、検討過程及び整備課題等の整理を行う。

(11) その他

目的を達成するために必要な業務（独自提案を含む）。

7 成果物

①報告書 2部【A4版（パイプ式ファイル）】

②電子データ 2部（CD又はDVD）

③その他監督員の指示するもの

成果物の著作権は、全て発注者に帰属するものとする。成果品納入後であっても、成果品に誤りがある場合は、直ちに訂正するものとする。

8 業務計画書の提出

(1)受注者は、契約締結後速やかに業務計画書を提出し、承認を受けること。

(2)業務計画書は、次の事項を掲載すること。

①業務実施方針

②業務内容（行程表、組織体制、業務責任者及び業務担当者、その他発注者が必要とする事項）

9 成果品検査

受注者は業務完了後に所定の手続きを経て発注者の検査を受けなければならない。

10 その他

仕様書及び仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議の上、発注者の指示に従う。